

8月の相談日です。日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っ  
たり疑問に感じていることはありませんか。そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介し  
ます。秘密は厳守されますので、一人で解決しようとせず、まずは相談してみたいかがですか。



\*市民相談センターは、市役所棟原庁舎北側の就業改善センター2階にあります。

一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。

期日 月曜日～金曜日  
時間 9:00～16:00  
会場 市民相談センター  
☎市民相談センター ☎0088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争解決。司法書士と民生委員が対応します。

期日 8月11日(金)・25日(金)  
時間 9:00～11:30  
会場 市民相談センター  
☎市民相談センター ☎0088

介護相談

介護に困っている人が安心して暮らせるように介護相談を行っています。介護保険の活用やサービスの利用など、介護に関することならどんな内容でも受け付けます。相談内容に応じて専門の相談員が対応しますので、気軽に相談ください。

会場 介護保険室(棟原庁舎)  
期日 8月9日(金)  
時間 9:00～12:00

会場 相良保健センター  
期日 8月23日(金)  
時間 9:00～12:00

☎介護保険室 ☎0076

消費生活相談

訪問販売や通信販売などの契約トラブル、振り込め詐欺、消費者金融・多重債務、クーリングオフの手続き、製品事故など消費生活における相談を専門の相談員が対応します。契約トラブルの解決のコツは、あきらめないことです。まずは相談してください。

会場 市民相談センター  
期日 月曜日～金曜日  
時間 9:00～16:00

会場 相良庁舎3階第1会議室  
期日 毎週水曜日  
時間 9:00～12:00

☎市民相談センター ☎0088

行政相談

行政相談員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日 8月4日(金)・18日(金)  
時間 10:00～12:00  
会場 市民相談センター

☎市民相談センター ☎0088

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。

期日 8月20日(金)  
時間 13:30～16:00  
会場 介護保険室(棟原庁舎)  
☎包括支援センターオーリーブ ☎8822

法律相談(先着8人)

相続や遺産分割、離婚、多重債務や債務整理などの法律解釈や手続き、人権に関する相談などを無料で受け付けます。弁護士、行政相談員、人権擁護委員が1回30分に対応します。相談時には、参考となる書類などを持参してください。相談を受けるには、当日電話予約が必要です。

期日 8月4日(金)・18日(金)  
時間 10:00～12:00  
13:00～15:00

会場 市民相談センター  
予約 8:30～  
\*当日電話予約のみ

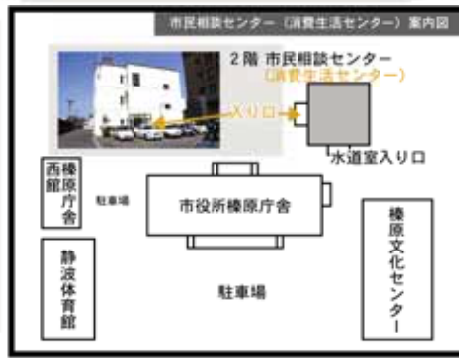
☎市民相談センター ☎0088

税の無料相談

税務・会計など税に関するあらゆる相談に無料で応じます。事前に問い合わせください。

期日 8月18日(金)  
時間 13:30～15:30  
会場 市民相談センター

☎東海税理士会島田支部 ☎0547@6575



\*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます

棟原総合病院を知り地域で支えていくため、病院の体制や診療科などを紹介しています。今号と8月号の連載で、小林修三・棟原総合病院副院長のメッセージを紹介し  
ます。第1回目は「医学と医療 すべては患者のために」を掲載します。

棟原総合病院では常勤医と研修医、看護師、助産師を募集中です。

棟原総合病院は紹介状がなくても受診できます。また夕方診療や24時間体制で救急車の受け入れを行っています。

FOR THE PATIENTS

医学と医療 すべては患者のために

棟原総合病院副院長 兼 院長補佐役 小林 修三

病院の歴史と真の医療とは 病院とは地域の生活と文化の中心でなくてはなりません。そもそも、病院(ホスピタル)とは紀元529年イタリヤのモンテカッシーニ修道院に設けられた養護施設(ホスピス)が最初であったとされます。困った人を助け、病気を治すだけではなく、心の安らぎをも与えます。ギリシア神話をひもとくと、医神アスクレピオスには二人の娘がいました。一人はパナケイアといい「すべてを治す女神」とされ、英語ではpanacea(パナシア)として万能薬という意味で用いられています。もう一人はヒュゲイアと呼ばれ、こちらは「予防の女神」で、公衆衛生学の英訳Hygiene(ハイジーン)のもとになっています。父アスクレピオスは二人の娘に生涯仲良く手を取り合って仲よくすることを教えたといわれています。われわれの医療も、予防から先端的治療まですべてを行なうよう努力しなければなりません。わたしはここに「心の問題」ま

で含んだすべてを行うことを論じていたと解釈しています。ちなみに、アスクレピオスは「常に穏やかな」という意味で、世界で初めて帝王切開で生まれたとされています。このように、遠くギリシアの時代にあっても医療が地域に深く根付いたものであり、徳洲会の理念そのものであることが分かると思います。予防の教えは当時の修道院と同じように、地域に出て行って行うものです。診察室での診療だけが医療の現場ではありません。多くのスタッフが行う医療講演はまさにこうした教えを實踐するものではないでしょうか。この地区から少しでも病気をなくしていく運動が大切です。新聞紙面上で、県内のある病院が、今後多くの医療講演会を行っていくとの記事が掲載されていました。徳洲会グループでは20年前から実施してきた当たり前のことなのです。

常に医学の進歩を實踐

医学の進歩に目覚ましいもの

がある一方、医療にはなお多くの「癒されない」場面もあり、心ない医療者の言動に傷つく患者がいます。「手術は成功しました」という言葉だけで済まされている患者すべてが「治った」とは言えない患者がいます。内科医である自分には「神の手」はありませんが、このような患者へ寄り添う優しい医療を心掛けていきたいと思えます。医学はひとつですが医療はいくつあってもいいと思います。医学という「真実」を追究しつつ、「患者のために」を心に、自分たちの手作りの優しい医療を行うことです。「わたしの医学、あなたの医学」があつてはいいませんが、「わたしの医療、あなたの医療」はあつていいと思えます。言うまでもなく医学を追究する姿勢は医学研究に発揮されます。どんなに小さな疑問も放置することなく追究したいものです。そして、おこることなく、正しいか誤りか、世にものを問いましよう。この「世にものを問う姿勢」は、科学として医学を追究するため生涯持ち続けたいと常に言い聞かせています。わたし自身も医学会では多くの公職があります。常務理事や



Shuzo Kobayashi 昭和30年生まれ。内科学会や腎臓学会、高血圧学会の評議員、日本医工学治療学会理事、フットケア学会常任理事など多くの公職を任せられている。またアメリカやヨーロッパ、中国などでの学術講演を多く行う。さらに「NPO法人癒しの医療を考える会」の副理事長として開かれた医療を目指している。

監査、評議員、学会でのガイドライン作りのメンバーなどは目の前の患者さんだけではなく大きい立場で命を守ろうとしていきます。さらに、わたしは英文でのオリジナル論文も多数あり、200編以上を書いてきました。大学だけが研究の場所ではありません。一般病院にいても患者から多くのことを教わります。それを科学的に分析・報告し世にものを問い続けてきました。最先端の再生医療もやっています。これらはすべて For the patients(患者のため)なのです。(8月号に続く)